

事務事業名	6968 市民活動推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	13	03	01	記入日	令和元年 6月24日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	13	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	73 ボランティア・市民活動の支援	
事業期間	平成15年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針、平成31年度施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民、市民活動団体、ボランティア団体等	
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針における重点施策とした、活動拠点の整備、情報ネットワークづくり、市民活動の活発化、協働をすすめる体制の確立に基づき、市民活動の促進を図っていく。	
事業内容	市民活動推進基本方針に基づき、ボランティア・市民活動支援センターホームページ、市民活動サポート補助金制度、市民活動保険制度、地域通貨戸田オール等の運用を行う。また、公募提案型協働事業実施に係る提案募集を行い、市民活動の活発化及び協働を進める体制の充実を図っていく。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	サポート補助金等の市民活動推進に係る事業	サポート補助金等の市民活動推進に係る事業	公募提案型協働事業制度等の市民活動推進に係る事業	公募提案型協働事業制度等の市民活動推進に係る事業	公募提案型協働事業制度等の市民活動推進に係る事業	
	事業費	3,807	5,239	40,580	8,051	8,251	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,807	5,239	40,580	8,051	8,251
		人件費	5,409.92	9,107.84	9,107.84	9,107.84	9,107.84
	投入 人員	常勤職員	0.79人	1.33人	1.33人	1.33人	1.33人
		非常勤職員	0人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
	事業費+人件費	9,217	14,347	49,688	17,159	17,359	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	多世代交流ひろばの設置数	箇所	民間、公共施設内に設けたひろばの設置数	10	10	10
活動②				9	9	-	
成果①	市民活動サポート補助金申請事業数	事業		8	8	8	
				8	5	-	
成果②	地域通貨戸田オールの発行額	円		2,200,000	2,200,000	2,200,000	
				1,604,610	1,803,670	-	

目標達成状況の分析

C：活動・成果ともに達成できなかった。

<判断理由>
市民活動サポート補助金申請事業数については、目標に届かなかった。地域通貨戸田オールの発行額についても、目標達成に至らなかったが、地域通貨の活用を、市民活動団体等に働きかけていく。また、多世代交流広場については、新規設置はなく、様々な市民が集うスペースとしての利用は進んでいるものの、市民活動団体等が主催する講座等の開催場所としての活用は進んでいない状況である。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金の申請数については、前年度に比べ減少する結果となったが、申請額は予算を上回る金額となっており、依然としてニーズは高いといえることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金の決定では、アドバイザーからの意見も含む審査委員会の審査を経て決定しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金は、ニーズが高く、市内における公共的な市民活動支援として重要であることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金による地域課題の解決や公益性が高い事業への補助や、地域の繋がりのツールである地域通貨戸田オール等の運営支援等、市全域又は全市民を対象とした事業であることから、受益・負担の公平性は適切な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民活動サポート補助金については、審査委員会において、申請事業の目的やビジョンを把握するため、令和元年度においては、5カ年計画書を提出してもらうこととし、市民活動サポート補助金の手引きに盛り込んだ。
見直しの効果	5カ年計画書を提出してもらうことにより、事業の計画性や内容の充実を図ることができた。また、申請団体と関係課との連携を促すことにより、より市の計画に沿った事業の実施を促進することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <判断理由> ボランティア・市民活動支援センターによる団体の事業の実施手法や団体運営の相談・アドバイス、地域通貨戸田オールを活用した個人や団体同士がつながる機会の創出など、様々な側面からサポートを行うことにより、市民活動推進基本方針に基づき、事業の実施を継続していく。 資金面での支援においては、市民活動サポート補助金制度の主旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を導入することで、市民活動の更なる活性化につながるよう見直しを図っていく。
今後の取組方針	公募提案型協働事業の制度設計にあたっては、市民活動団体等にとって、より利便性が高く、適切に事業資金を支援できる充実した制度となるよう検討していく。 地域通貨戸田オールについては、市民、ボランティア・市民活動団体、地域への更なる普及・啓発や、戸田オール利用可能店舗の新規開拓など、戸田オール運営事業の拡大について、地域通貨戸田オール運営委員会に働きかけていく。 なお、本事業については、ボランティア・市民活動支援センター事業と一体的に進めていくことが適切であると考えられることから、同事業と統合することとする。

事務事業名	20590 ボランティア・市民活動支援センター事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	13	03	02	記入日	令和元年 6月24日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	13	03	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	73 ボランティア・市民活動の支援	
事業期間	平成18年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内で活動する市民活動団体、ボランティア団体及び市民等	
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針に基づく活動拠点として設置した、ボランティア・市民活動支援センターを適正に管理運営していくことで、市民活動の活性化を図る。	
事業内容	支援センターを市民活動団体の交流・連携等ができ、市内における市民活動が活発化できる場として管理運営していく。指定管理者制度を導入しており、市民が市民活動に参加するための情報の提供及び機会をさらに充実させるとともに、様々な相談やコーディネート業務ができる体制をつくり、市民にとってより使いやすい施設を目指す。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営	
	事業費	32,475	33,158	0	33,158	33,158	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	32,475	33,158	0	33,158	33,158
	人件費	2,191.36	2,396.8	2,396.8	2,396.8	2,396.8	
	投入 人員	常勤職員	0.32人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		34,666	35,555	2,397	35,555	35,555	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	センター事業実施回数		回	研修・交流会等市民が参加できる事業の回数	14	15
活動②				16		10	—
成果①	ボランティア・市民活動支援センター登録団体(個人)数		件		225	225	200
					216	178	—
成果②	ボランティア・市民活動支援センター来館者数		人		11,000	11,000	10,000
					8,877	7,888	—

目標達成状況の分析	C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 登録団体(個人も含む)数は登録の継続意向確認を行った結果、継続を希望しない団体があったことから、前年度に比べ減少し、目標を達成することができなかった。また、新型コロナウイルスの影響により、2月以降から来館者数が前年度と比較して大幅に減少したほか、一部講座が中止になるなど、事業実施回数についても目標には届かなかった。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による計画的な事業の実施、団体支援・相談対応が行われており、ボランティア団体・市民活動団体の拠点としての役割が果たされていることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> センターの施設運営費や講座・イベント等の事業費については事前に精査・調整を行っており、また、指定管理料の範囲内において事業費を執行しているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	A	B	<判断理由> 指定管理者制度導入後、センター登録団体同士の交流の機会や登録団体の活動紹介イベント等、市民活動の活性化に寄与する事業の実施により、ボランティア団体・市民活動団体の拠点として認知されていることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として整備された施設であるとともに、団体の活動支援や活動相談等を常時行っている。また、市民活動に興味がある個人と登録団体の橋渡しや、市民活動を始めようとする個人・団体向けの講座の企画・実施も行っており、受益・負担は適切な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	センター登録団体への協力事業として、登録団体主催事業計17件に対し、ノベルティの提供やボランティアの紹介等で協力した。 また、登録団体向けの広報紙の発行回数を見直し、情報の集約化を図った。
見直しの効果	登録団体主催事業へ協力することで、センターへの登録団体の定着化や事業内容の充実を図ることができた。 また、センターホームページや広報紙等様々な媒体を利用しつつも、情報の集約化を図ることで、より分かりやすくセンターを利用しやすい環境づくりに配慮することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として認知度が高まってきており、また、日ごろの団体支援や相談対応の実績から、センターの支援を頼りにしているボランティア団体・市民活動団体の定着化も見られる。現在の指定管理者の施設運営は、ボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として役割を果たしている。
今後の取組方針	平成26年度から管理運営を実施してきた指定管理者である戸田市社会福祉協議会のノウハウを活かし、今後も引き続き、団体支援や相談対応、市民活動の活性化につながる事業の実施を継続し、センターがボランティア活動・市民活動の拠点としてさらに機能するよう、指定管理者との連携を強化していく必要がある。 なお、本事業については、市民活動推進事業と一体的に進めていくことが適切であると考えことから、同事業へ統合することとする。